

令和5年第1回
多賀城市議会定例会

令和5年度 施政方針



多賀城跡あやめ園 光のインスタレーション

「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」

～第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像～

令和5年2月
多賀城市



多賀城創建記念

TAGAJO 1300th Anniversary
724・2024

令和5年第1回多賀城市議会定例会に、令和5年度予算案及び諸議案を御提案申し上げ、御審議いただくに当たり、市政運営の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市議会議員各位と市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和5年度市政運営の方向性

◆日々のよろこびふくらむ多賀城へ

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ残る中、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵攻や急激な円安に伴う物価高騰など、解決の糸口がつかめない事象が同時に、そして複合的に押し寄せ、市民生活や地域経済に大きな不安と困難をもたらしています。

引き続き国の動向や市内の状況を注視しながら、市民生活にこれ以上負の影響をもたらすことのないよう、ウィズコロナにおける感染対策や物価高騰に対する本市の実情に応じた必要な取組を実施してまいります。令和5年度の具体的な取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策調整局を引き続き設置し、所要の対策に万全を期すとともに、物価高騰の影響を受けている学校給食の食材費につきましても、保護者の負担増を抑制しつつ、児童生徒の成長に必要な栄養価の摂取が損なわれることがないように、令和4年度に引き続き、物価高騰に伴う食材費の増額分を補填してまいります。

私たちが日々の生活を送る現代社会は不確定かつ複雑で、社会が絶えず移り変わっていく時代と言われております。環境の変化が頻繁に起こる社会で生きる私たちは、変化を受け入れ、時代に適応することが求められます。そうした変化は必ずしもマイナスだけではなく、プラスに作用することも起こります。

我々行政の仕事は「市民のために」という大原則のもと、

第六次多賀城市総合計画に掲げた将来都市像実現のためには、市民の皆様一人ひとりの前向きな気持ちや行動が、変化をプラスに転じる原動力になると信じておりますことから、私自身が先頭に立ち、職員とともに汗を流し、市民の皆様のエンパワーメントに貢献する事業にも積極的に取り組んでまいります。

そのような中、いよいよ「多賀城創建1300年」が来年に迫ってまいりました。これまで、本市の特色ある文化と市民生活が結びつくことにより、日々の暮らしがより豊かになるという信念のもと、東北随一の文化交流拠点の創造を目指し、付加価値を備えた魅力の創生、また、ブランド力の向上につながる取組を進めてまいりました。これにより、我が多賀城市の認知度向上の確かな手応えも得ております。今後は、さらに世界を見据え、私自身がトップセールスを実践し、この多賀城の普遍の価値をしっかりと伝えてまいります。

これから本格化する様々な多賀城創建1300年記念事業の実施は、この事業が我が国の歴史に刻まれるほどの一大イベントであるという機運を更に醸成する契機となります。市民の皆様はもとより、関係自治体、企業をはじめとする多くの方々に積極的に関わっていただけますよう、皆様の参画機会を多数創出するとともに、多賀城を訪れていただく多くの方々に、悠久の歴史に培われた歴史都市の魅力に浸っていただけるような環境を整備してまいります。

将来都市像の実現のためには、時に厳しい決断や選択を求められることもあります。市民の皆様が真に必要なとしているものを的確に把握し、フレキシブルに対応してまいります。

市の持続可能な発展のために、そして希望あふれる未来のために、市民の皆様から様々な知見や意見を伺い、市長としての責任を持って適切に決断し、行動してまいります。

◆日本経済の成長戦略と多賀城の未来創造

令和5年1月の首相施政方針演説において、「持続可能」で「包摂的」な新たな経済社会を創る「新しい資本主義」への挑戦が示されました。新しい資本主義においては、本格的な経済回復、そして、新たな経済成長の軌道に乗せるための鍵は、成長と分配の好循環であるとし、具体的な取組として、「GX（グリーントランスフォーメーション）＊の推進」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）＊の推進」を掲げたほか、「包摂的な経済社会づくり」、そして最重要政策として位置付けた「こども・子育て政策」を推進していくこととされています。これらは、地方自治体経営におきましても、決して先送りできない課題でありますので、躊躇なく取り組んでまいります。

まず「GX（グリーントランスフォーメーション）の推進」につきましては、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、令和4年2月3日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところです。この宣言を実現し、安心して暮らせるまちを将来の世代に引き継いでまいります。そのためには、事業者のみならず家庭内でも脱炭素社会の実現に向けた取組が必要となることから、市民の皆様一人ひとりの行動に結びつくよう、環境配慮への共感に繋がる取組を継続的に行い、環境と経済の好循環を促進してまいります。

次に「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速した、ICTの急速な普及と進化による社会構造や日常生活の変容によって、社会課題の解決や経済の発展など、様々な分野でICTは必要不可欠なものであることを改めて認識したところです。ICTを利活用することで、市民生活の利便性向上と行政事務の効率化を図り、事業成果の最大化を目指してまいります。

一方で、市民の皆様がICTの恩恵を最大限に享受するためには、デジタルデバイド（情報格差）の解消は大きな課題でありますので、引き続き、移動スマホ教室や携帯電話ショップでの各種講習会など、民間の力も活用させていただきながら、その解消を図っていくことに注力してまいります。

また、「包摂的な経済社会づくり」につきましては、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を目指し、地域共生社会の実現に向けた取組や、口腔ケア推進を始めとした、健康増進への取組を更に強化するとともに、これまで本市の発展の礎を築いてくださった高齢者の皆様、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、健康寿命の延伸による生涯活躍社会や、高齢者の皆様の豊富な経験が尊重され、生きがいのある生活が出来る地域づくりを推進してまいります。

最後に、「こども・子育て政策」につきましては、安心して子どもを産み、育てられる社会を目指し、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援体制を充実させるとともに、地域全体で子どもの育ちを応援する体制づくりに取り組んでまいります。

こうした様々な課題解決のための取組を着実に進めていくためには、持続可能な行財政基盤の確立が欠かせません。

そのような中、本市の財政状況でございますが、不断の行財政改革の中での財政健全化の努力が実を結び、近年、改善傾向にはあるものの、人口減少と更なる高齢化に伴う労働力人口の減少や必要な施設の老朽化対策などを考えると、決して楽観視できる状況にあるとはいえません。

そのため、未来を見据え、将来の市民のために、第六次多賀城市総合計画及び多賀城市役所経営プランに掲げた、社会経済が縮小したとしても市民の皆様の暮らしの充実と質的向上を目指す「縮充」の理念を、行財政経営の中でしっかりと実現してまい

ります。

特に、公共施設等につきましては、施設面積や維持管理費用を縮小しつつ、市民の皆様が必要とする価値を充足させるという視点のもと、人口減少社会における将来需要を的確に見込みながら、その役割や適正な規模の見直しを図るとともに、民間活力の積極的導入を図ることで、施設の集約化や存廃も含めた改善を具現化してまいります。

また、これまで実施してきた事業や各種制度の中には、創設当初と比べて時代の変遷とともにその必要性が薄れ、目的に差異が生じているものや、右肩上がりの経済成長を前提として設計されているために見直しが必要なものも存在しています。それらの事業や制度については、これまでの成果を検証し、市民の皆様にとって真に必要なものかどうか、或いは行政が担わなければならないものかを見極め、ソフト事業においても「縮充」の考え方のもとで積極的に見直しを進めてまいります。

さらに、令和5年度の市政運営においては、私の所信表明に掲げておりました各種重点政策のうち、「未来の担い手全力支援」に引き続き注力してまいります。

これにより、現役世代が多賀城を定住の地に選んでいただくことで地域経済が活性化し、それが高齢者などを対象とした施策実施の原資につながるという好循環を生み出すことで、全ての世代が、このまちに生まれてよかった、育ててよかった、住んでよかったと真に感じていただける「笑顔溢れる多賀城」を目指して、一步ずつ着実に前に進んでまいります。

第六次多賀城市総合計画の推進

それでは、第六次多賀城市総合計画基本構想に大きなまちづくりの方向性として定めた3つの重点テーマ「心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち」、「震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち」、「市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち」に沿って、令和5年度において予算の重点的な配分を行った事業について、第六次多賀城市総合計画の施策体系順に、申し上げます。

・地域防災計画・ハザードマップ改定事業

令和4年5月に宮城県が公表した、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の津波浸水想定を踏まえ、新たに策定した地域防災計画及びハザードマップについて、その内容の周知に取り組み、市民の皆様の適切な防災・減災行動を促進してまいります。

・防災情報管理事業

防災に関する情報を迅速かつ的確に市民の皆様に伝える手段を強化し、市民の皆様の生命と財産を守るため、防災行政無線の再構築工事を実施するとともに、多賀城市防災情報アプリの更なる普及に努めながら、市民一人ひとりに災害情報を確実に伝達できる体制を整えてまいります。

・市庁舎耐震対策等事業

令和5年10月の北庁舎開庁に向け、増築工事及び什器購入等を実施するとともに、西庁舎及びエントランス棟は津波浸水対策に主眼を置いた基本設計等を実施し、防災拠点機能の強化を図りつつ、市民の皆様が利用しやすい庁舎づくりを目指して

まいります。

・地域福祉推進事業

世帯や地域が抱える複雑化・複合化した福祉課題に対応し適切な支援を行うため、「高齢」「障害」「子ども」「生活困窮」の各分野間を調整する機能の強化を図るとともに、関係団体等との連携体制の構築と連携の仕組づくりを行うことで、地域の福祉課題を解決していくことができる包括的な支援体制を整備してまいります。

また、地域に出向き、地域の資源である「社会との繋がりや参加を支援する機能（参加支援）」や「身近な地域づくりを支援する機能（地域づくり）」の2つの視点から、福祉課題解決のための仕組づくりに取り組んでまいります。

・妊産婦・乳児（個別）健康診査等事業

生涯を通じた歯科口腔保健の取り組みによる健康寿命の延伸を目指す「お口からはじめる健康づくり」の取組として、個別健診による妊婦歯科健診の受診をより一層促進してまいります。

・出産子育て応援事業（伴走型相談支援）

国の出産子育て応援事業に合わせ、多賀城版ネウボラの更なる推進を図るため、保健福祉部内の組織を一部改編し、伴走型相談支援体制の再構築と事業の充実を行います。

具体には、産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図る観点から、産後に心身の不調又は育児不安がある方を対象に、母体の身体的・心理的ケア及び授乳指導を含めた保健指導や育児相談支援等を行う「産後ケア事業」について、現行の「通所型」に加えて「宿泊型」と「居宅訪問型」を新たに実施いたします。

さらに、デジタルが最も普及している子育て世代に対応し、予防接種スケジュールリング機能や子育て支援に関する「信頼できる情報」を「最適なタイミング」で提供するプッシュ型通知機能の活用により、妊娠・出産・子育てに関する理解の促進を図るとともに、日々の子育ての不安軽減を目的とする「子育てアプリ」を新たに導入いたします。

・地域とともにある学校づくり事業

地域学校協働本部とコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を両輪として、地域と学校との協働をより一層推進し、各種事業に取り組んでまいります。

令和4年度に設置した地域学校協働本部においては、関係者・関係団体同士の連携・情報共有を図り、学校支援活動や放課後子ども教室などの事業を引き続き実施してまいります。

また、多賀城中学校及び多賀城八幡小学校に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、その他の小中学校については、学校運営協議会準備会を設置し、令和6年度からの学校運営協議会の設置に向け取り組んでまいります。

学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をより一層推進してまいります。

・特別史跡多賀城跡復元整備事業

震災復興のシンボルである多賀城南門等復元整備事業及び周辺整備事業については、多賀城創建1300年の年、令和6年度の一般公開に向け、築地塀等復元工事を引き続き進めるとともに、ガイダンス施設の建設に向けて取り組んでまいります。

・ゼロカーボンシティ推進事業

令和4年2月3日に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」のもと、従前から実施している地球温暖化対策の取組をさらに推し進めるとともに、市民・事業者・市がそれぞれの立場から地球温暖化対策を推進するための羅針盤となる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向け、令和4年度に実施した市民・事業者アンケートを活用しながら、住民代表を含む各界代表の方で構成する策定委員会を設置いたします。

また、市民の皆様に対しては、みやぎ環境交付金を活用した省エネ家電の買換え購入補助を実施し、地球温暖化対策を進めてまいります。

・中央公園魅力創造事業

中央公園の更なる魅力向上を図り、民間事業のノウハウを採り入れるための「公募設置管理制度（Park-PFI）」*の導入に向けた検討を行い、多賀城南門を核とした歴史的文化と多賀城ならではの自然に親しむことができる魅力ある公園の整備に取り組んでまいります。

・都市計画マスタープラン策定事業

本市における人や物の動き、土地利用、都市施設の整備などの将来のまちのあり方を具体的に定めるため、3期目となる都市計画マスタープランを策定いたします。

具体には、全体構想と地域別構想の策定そして実現化方策の検討などを実施するとともに、庁内の関連部署等による検討会議や住民の意見を計画に反映するための意見交換会などを実施してまいります。

・ 浸水対策下水道整備事業

浮島地区において、宅地開発や既存施設の劣化等により市街地での道路冠水が発生していることから、現在整備を進めている中央公園内水路の樋の口雨水幹線の下流側JR横断部の工事に向けて設計を行ってまいります。

・ 創業支援事業（多賀城みらい塾）

創業による新たな賑わいが創出され、豊かなみらいが育まれるよう、市内での創業を希望する方の思いを後押しするため、創業に関するスクール及びセミナーの開催や創業初期の投資に対する補助を実施してまいります。

また、創業についての機運を醸成し、新たな多賀城の魅力を創出するため、ビジネスプラン及びビジネスアイデアの2部門からなるビジネスプランコンテストを実施してまいります。

・ 地域経営基盤構築事業

地域を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、行政だけでは解決が困難な地域課題が生じており、自治会・町内会に加え、地域で活動する多様な主体が協働で課題解決行動に取り組んでいく必要があることから、引き続き地域経営コーディネーターを活用しながら、市役所内外において持続可能な地域経営の仕組みや体制の構築に向けた検討を進めてまいります。

・ 地域社会DX推進事業

デジタル技術の恩恵を誰もが受けることができる地域社会の構築を目指し、デジタル機器を扱うことが不慣れな方々を対象に、困難克服のための学びの機会となるスマートフォン講習会を様々な形式で開催してまいります。

また、自治会・町内会等で抱える課題の解決に結びつけるため、モデル地区で試行するICT活用の取組効果を分析し、ICT化を検討する他の自治会・町内会等での活用も検討してまいります。

・多賀城の若者 未来創造事業

多様な感性や価値観、豊かな創造力を持つ若者たちの交流の場を設け、ともに多賀城の未来を創造するための意見やアイデアを出し合い、実践につなげることで、自らまちづくりに関わる若者が増えるよう取り組んでまいります。令和3年度、令和4年度に実施した交流をとおしたモニタリング結果やアイデアをうけて、令和5年度は、更なる共有と共感を呼ぶようなステップへと進めてまいります。

・多賀城創建1300年記念関連事業

2024年に、多賀城創建から1300年という記念すべき年を迎えるに当たり、創建以来の先人の歩みを振り返りながら、市を挙げて多賀城創建1300年を祝う記念行事に向けて鋭意準備を進めるとともに、この機会を更なる地域活性化の好機と捉え、本市固有の歴史文化に付加価値を生み出し、次代に継ぐ市民の誇りとして磨き上げ、本市の魅力と郷土への愛着心（シビックプライド）を高めてまいります。その結果、市民の手によって多賀城の魅力が全国に広まり、交流人口が増えることで地域経済の活性化に繋げるよう取り組んでまいります。

令和5年度は、令和6年1月1日に多賀城創建1300年を迎えるという節目になることから、プロモーションや関連プログラムを本格化させ、このまちの歴史や文化を次世代に継承するための文化プログラムを、市民ぐるみ・地域ぐるみで進める

ことで、多賀城創建1300年に向けての機運醸成を図ってまいります。

・公共施設等総合管理計画運用事業

第六次多賀城市総合計画基本構想で示した「公共施設等のあり方」における、公共施設等の面積及び整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも施設機能を強化充実させる「縮充」の視点のもと、人口減少社会における将来需要を、実情に即してよりの確に見込みながら、その役割や適正な規模について、また民間活力の積極的導入について改めて検討し、施設の集約化や存廃も含めた改善を具現化し、令和5年度中に多賀城市公共施設等総合管理計画の見直しを行ってまいります。

以上が、重点的に取り組む事業のうち、主な事業となります。

このほか、

- ◆ アピアランスケア * を目的としたがん患者等の支援として、医療用ウィッグや乳房補正具購入費用等の一部助成
- ◆ 雇用される保育士の宿舍借上げ費用と保育支援者に係る雇用費用の一部補助
- ◆ 18歳（高校3年生）までの子どもがいる家庭への子ども医療費助成（所得制限の撤廃）
- ◆ 市営大代住宅の用途廃止に向けた、新たな居住先への手続き支援や引越し補償、引越し作業の調整
- ◆ 生活困窮者に対する、窓口相談や訪問型支援及び自立促進に向けた就労準備や家計見直しの支援
- ◆ たがじょう子どもの心のケアハウスを中心とした、児童生徒の不登校や心のケア等の支援
- ◆ 児童数が増加傾向にある山王小学校の教育環境の改善及び

小中学校通学区区域適正化の検証

- ◆ 小中学校施設の重点的な修繕
- ◆ 児童・生徒1人1台ずつ配備された情報端末を活用した授業の提供
- ◆ 令和6年に開催する「令和の万葉大茶会2024多賀城大会」に向け、実行委員会を設立
- ◆ 「東北随一の文化交流拠点」の中核施設である「文化センター」の大規模改修
- ◆ 令和6年に開催する「全国史跡整備市町村協議会大会」に向け、実行委員会を設立
- ◆ 多賀城創建1300年に向けての連続企画展及び講演会を開催
- ◆ 特別史跡全体の保存、管理、活用、整備に係る新たな計画を、地域住民や関係団体等と協議を行いながら策定
- ◆ 小学生を対象とした自然環境体験事業及び高校生や関連団体と連携した特別環境講座を実施
- ◆ 耐震基準を満たさない木造住宅の改修費用の一部助成や、通学路等に面する危険ブロック塀等の除却費用の一部助成
- ◆ 多賀城創建1300年に向け、特別史跡多賀城跡への玄関口となる国府多賀城駅自由通路の模様替えを実施
- ◆ 都市計画道路の見直し結果の住民への説明、見直しのための法定手続きの実施
- ◆ 多賀城東部線バス及び多賀城西部線バスにおける、高齢者及び障害者のICTを活用した社会参加や生きがいづくりを促進するための社会実験の継続実施
- ◆ 園芸施設の建設・機能向上、高収益作物用農業機械導入、スマート農業＊に対する設備等の導入費用の一部助成
- ◆ 国府多賀城駅から多賀城跡等への観光資源へ誘導する観光

案内板を整備

- ◆ 様々な分野の人々が観光を通じて地域貢献していることを実感できる「観光まちづくり」の実現に向けて観光協会を支援
- ◆ 市民の皆様と市長との懇談会を開催
- ◆ ICTの利活用による行政手続のオンライン化や業務効率化に向けた行政デジタル環境の構築

につきまして、令和5年度における重点事業と位置づけ、将来都市像実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

令和5年度当初予算案概要

次に、令和5年度当初予算案の規模について申し上げます。

一般会計 26,000,000千円

特別会計総額 11,101,000千円

内訳は、

国民健康保険特別会計 5,711,000千円

後期高齢者医療特別会計 751,000千円

介護保険特別会計 4,639,000千円

企業会計総額 7,052,474千円

内訳は、

水道事業会計 2,236,807千円

下水道事業会計 4,815,667千円

全会計総額 44,153,474千円

となっております。

令和5年度当初予算案の規模は、令和4年度当初予算と比較して減額となり、一般会計予算では、11億7,000万円の減額となっております。その主な要因は、令和4年度予算において計上いたしました多賀城市文化センターの大規模改修及び西庁舎の耐震化に係る事業費の減額によるものです。

一方で、令和5年度においては、少子高齢化等の影響により社会保障施策における扶助費が着実に増えている上、山王小学校の大規模改修や同報系防災行政無線の更新などにより、普通建設事業費も大きな規模で予算計上しております。また、これに加えて、多賀城創建1300年に向けた取組を加速度的に推進するための関連事業費についても、例年にない規模で予算計上しております。

いま、年々増え続ける行政需要に対して、限られた財源でどのように対処していくかが、本市の財政にとって大きな課題となっています。

私が市議会議員に当選した平成19年当時の予算規模は、一般会計予算で約175億円でしたが、令和5年度では260億円となり、当時の約1.5倍に伸びています。その主な要因の1つとして挙げられるのが、少子高齢化の影響です。

高齢者人口は増え続け、医療・介護にかかる財政負担は増加の一途を辿り、高齢者の生活保護世帯も増えています。また、政府の少子化対策を受けて、子育てに関する行政需要が大幅に増加しました。

一方、行政サービスの財源となる収入については、人口減少局面にあって生産年齢人口が減少し、高い経済成長を見込むことが難しく、税収や地方交付税の大幅な増加を見込むことができません。本市の経常一般財源の伸び率は、平成19年当時に比べて約1.2倍の伸びで、予算規模の伸びと比較して小さい状況に

あり、様々な行政需要を賄いきれない状況が続いています。

このような状況下にあっても、私の所信表明や、将来都市像を実現していくためには、その財源をしっかりと確保していく必要があります。

税金などを源泉とした歳入の増加による財源の確保が難しくれば、歳出事業の見直しにより財源を確保していかなければなりません。市の歳出予算の大半を占める経常経費の多くは義務的経費であり、見直しの余地はほとんどありませんが、義務的経費以外の経費であれば、「縮小」・「廃止」といった政策判断を行えば、その経費に充てていた財源を新たな政策のための財源とすることができます。

いま行っている行政サービスを見直すことに強い抵抗感を覚える方もいらっしゃると思いますが、市民の皆様とともに描いた将来都市像を実現するために、これまで実施してきた行政サービスを見直していくことは、これから先、政策立案を進めていく上での所与の条件となります。新規事業の財源と既存事業の財源は、トレードオフ * の関係にならなければ、政策実現のための新しい事業を起こすことができない状況になっているということをどうか改めて御理解いただきたいと存じます。

将来にわたって持続的な行財政経営を維持するために、これまでに推進してきた財政健全化に関する様々な取組を決して緩めることなく、特に、歳出面につきましては、新たな経済効果を生み出すためのワイズスペンディング * を着実に行うことにより、時代に合った事業への転換を積極的に進めるとともに、歳入面では、ふるさと納税制度の更なる活用を進め、限りある経営資源を合理的に活用していくことで、これまで以上に効果的・効率的な行財政経営を目指してまいります。

むすびに

以上、令和5年度の市政運営に臨むに当たり、所信の一端と施策の概要を申し述べてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少、急激な物価高騰など、幾多の困難に直面している中ではありますが、第六次多賀城市総合計画に掲げた将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現を目指し、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様、地域の諸団体、事業者の皆様と手を携え、全力で取り組んでまいり所存でございますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和5年2月7日

多賀城市長 深谷 晃祐

※ 本冊子はあらかじめ作成しておりますので、当日の表現と異なる場合があります。

※ 文中の各用語等については次のとおりです。

・「GX(グリーン転換フォーメーション)」とは、温室効果ガスの排出を削減し、環境改善と共に経済社会システムの改革を行う対策のことです。

・「DX(デジタル転換フォーメーション)」とは、デジタル技術を活用して生活をより良い方向に変化させることです。

・「公募設置管理制度(Park-PFI)」とは、都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のことです。

・「アピアランスケア」とは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのことです。

・「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術の活用による省力化・高品質化を実現する農業のことです。

・「トレードオフ」とは、一方を尊重するともう一方が成り立たない状態のことです。

・「ワイズスペンディング」とは、効果が乏しい取組を止め、効果の高い政策に転換することです。

※ 第六次多賀城市総合計画を推進していくため、令和5年度実施計画事業として、55事業を設定しております。事業概要は、別冊資料を御参照ください。